

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項に基づき情報提供について（対象：令和 2 年度（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月））

株式会社 i-net. creation

- ① 派遣労働者の数 23 名
- ② 派遣先の数 6 社
- ③ 派遣料金の平均額 2140 円
- ④ 派遣労働者賃金の平均額 1482 円
- ⑤ 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を 当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合（マージン率） 30.7%
- ⑥ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 労使協定の締結 有
（協定書の有効期間終期：令和 年 3 月 31 日） ・ 協定労働者の範囲：すべての派遣労働者

⑦ 教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング窓口 セールスアシスト事業本部 池田 真悟（06-6245-5600）

教育訓練	対象者	実施時間	方法	賃金支給	費用負担の有無
新規採用者訓練	雇入時	8 時間	OFF-JT	有給	無
商品知識レベルアップ訓練	派遣中	8 時間	OFF-JT	有給	無
顧客対応レベル訓練	派遣中	8 時間	OFF-JT	有給	無
リーダー研修	入社 3 年目以降	8 時間	OFF-JT	有給	無

以上